(様式第4号)

第3回上田中央地域協議会 会議概要

1 審議会名 上田中央地域協議会

2 日 時 令和3年6月28日 午後1時30分から午後3時00分まで

3 会 場 中央公民館

4 出 席 者 天田委員、石坂委員、伊藤委員、大井委員、金井委員、小林みゆき委員、小林芳夫委員、

瀬下委員、田中委員、谷藤委員、成澤委員、半田委員、平澤委員、町田委員、丸山委員、

望月委員、山浦委員、山田委員、山寺委員

5 市側出席者

【 事 務 局 】小泉中央地域振興政策幹、片山地域內分権推進担当係長 近藤地域內分権推進担当主査、芳池地域內分権推進担当主事

6 公開·非公開 公 開 · 一部公開 · 非公開

7 傍 聴 者 0人 記者 0人

8 会議概要作成年月日 令和3年7月1日

協議事項等

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議事項
- (1) 各分科会での論議の状況報告
 - ·報告:分科会担当職員(資料:別紙1)
 - ・現時点における今後のスケジュール(資料:別紙2)

(2) その他

(事務局から)

- ・次回7月の地域協議会にて、「上田地域における地域協議会の設置単位の見直しについて」正式な意見聴取をお願いしたい。
- ・次回7月に中央(城跡公園)防災倉庫、広域避難場所(二中)の防災倉庫の視察が可能となっているため、 視察を希望する分科会は本日検討し、報告をお願いしたい。
- ・お配りした[上田市メールに登録を]という資料は、配信情報の種類の右側に、登録できる言語として 10 言語記載してある。協議会委員の方はもちろん、未登録の方が周囲にいた場合は勧めてほしい。
- ・災害の避難勧告が指示に一本化されたという内容の新聞記事をお配りしたのでご確認いただきたい。 また、6月13日付の信濃毎日新聞で要支援者・高齢者・障がい者の方々の個別避難計画を作る必要があるが、全国的・全県的に遅れているという内容の記事もお配りした。県内の状況が載っているが、上田市は計画を一部作成済という状況である。

4 防災分科会協議

中央地域の地域課題について

防災問題のテーマごとに分かれて意見交換

【第一分科会:自主防災組織の運営と外国籍市民・高齢者・自治会未加入者等の対応について】

次回、中央防災倉庫等の視察を決定

講師:上田市多文化共生推進協会 安藤会長

上田市 人権男女共生課 佐藤課長

資料を基に説明いただく

以下、主な質疑応答(抜粋)

- ・外国籍市民が居住している地区は工場付近などに偏っているのか。
- ⇒児童がいる家族は日本語教室のある第一中学校エリアに居住している方が多い傾向にある。

日本語学校は小学校だと東小学校・南小学校・神川小学校にもあるので、そのエリアも同様である。 県営住宅(中之条・緑が丘)に住んでいる方も多数いる。

- ・アンケートの結果、令和元年台風19号災害を3名が(9%)が知らなかったが、何か要因があるのか。
- ⇒要因はわからない。テレビやネットや友達からも情報が来ていないという状態が 3 人居たというのは事実である。日本人でも知らないかった人がいるかもしれないが、このアンケート結果の一割に近い人が全く知らないでいて、手遅れになってしまうことが問題である。
- ・相談、通訳の現状はいかがか。
- ⇒市には 2 人いて、一人は中国語、もう一人はポルトガル語・スペイン語・英語の通訳の方である。それ以外の言語の場合は長野県にあるアンピ (ANPI:公益財団法人長野県国際化協会)に依頼したり、過去に市で翻訳・通訳してもらった方をたどって通訳を依頼する。通訳・翻訳について困った際は、まず多文化共生係に連絡をもらえれば対応する。
- ・外国籍市民の方にとって信頼しているAMUのような窓口が充実した形となり、最終的に地域住民にとって住みよい環境になっていけるような仕組みが機能する状況にしてほしい。
- ⇒転入してきた時の生活のルール、自治会の加入の仕方・役割については、転入者の母国語での書面を渡して説明を受けている。説明を受けてもルールを守れていないという時は、自治会関係者が、これは日本ではルール違反ということをはっきり厳しく伝えてもらうことが重要である。
- ・マンション・アパートのオーナーや管理者と行政側との連携体制はどのようになっているか。
- ⇒不動産に関する業者のうち 2 者と協定を結んでいる。自治会加入を促すこと、住むためのルールの説明を含めて、オーナーとして必ず入居する方に伝えるようになっている。
- ・緊急時の連絡は、学生の場合は学校から、社会人の場合は勤務先から、それ以外の方は自治会からということでよいか。
- ⇒それ以外の方については、多言語の防災メールで対応できる。

【第二分科会:情報の共有化、避難の連絡網と移動手段について】

次回、中央防災倉庫等の視察について決定

提言内容についての具体的協議

以下、委員からの主な意見

- ・提言方法について、3部会まとめて提言してもよいのではないか。
- ・民間施設(ホテル等)の準避難場所としての利用を候補としてはどうか。
- ・自主防災組織と危機管理防災課の関連性を密にする必要があると思う。
- ・各自治会に消防行政無線を配布することは現実的に可能なのか。
- ・配信メールで上田市が独自の情報(地域等を細分化したもの)を出してほしい。
- ・自治会から市へ情報を提供するという伝達ルートは、仕組みとしてあってほしい。
- ・自主防災組織はあるが、名簿に載っている自治会員で、自分の役割等を把握している人は多くないと思う。

【第三分科会:コロナ禍における避難所とその運営について】

次回、中央防災倉庫等の視察決定

以下、委員からの主な意見

- ・第一次避難所は、生理的欲求、安全に対する要求として生命維持、食欲を満たすとか、睡眠、排せつなど への対応が必要である。そのほかに、テレビやラジオで端的に得られる環境で、今後の見通し、ライフライ ンなどの情報も必要となる。
- ・自主防災組織は各自治会で自治会長を充て職の長として組織化されているが、多くが一年間で変わるので、 二年か三年、継続してその役割を担う人が望ましい。
- ・提言の内容は、住民の視点として中央地域では、令和元年台風 19 号の際の取組みなども含めて、必要だと 思われること、検討したらどうかということでもよい。神川地区の例が、好事例だという共通認識があれば 全市に広げたらどうかという提言でもよい。
- ・市民、個々がやることはわかりやすいが、避難場所に集まった時の、住民の生命維持の保証に関して、誰がどのように動くのか、役割はどうなのか、自主防災組織がどこまでやるのかがわからない。
- ・新型コロナウイルスの問題を加味すれば、車で逃げて、車の中で過ごすこともある。ペットは避難場所に は連れて行けないため、一時避難場所として車がたくさん置ける場所も必要である。
- ・災害時に自主防災組織などの関係者がどう動くかということを学習しておく必要もある。
- ・自治会としては、手段の問題で情報を得られない人をオミットできないから有線も SNS も必要である。
- ・防災に限って言えば一つの組織があれば、全部足りるということはない。やはり隣近所の情報が重要となる。

5 閉会

次回日程

7月27日(火)午後1時30分

於) 中央公民館 2階 第1・2・3会議室

※希望する部会は中央公民館からバスが発着して、防災倉庫視察を行う。